

河内長野市国土強靱化計画

《概要》

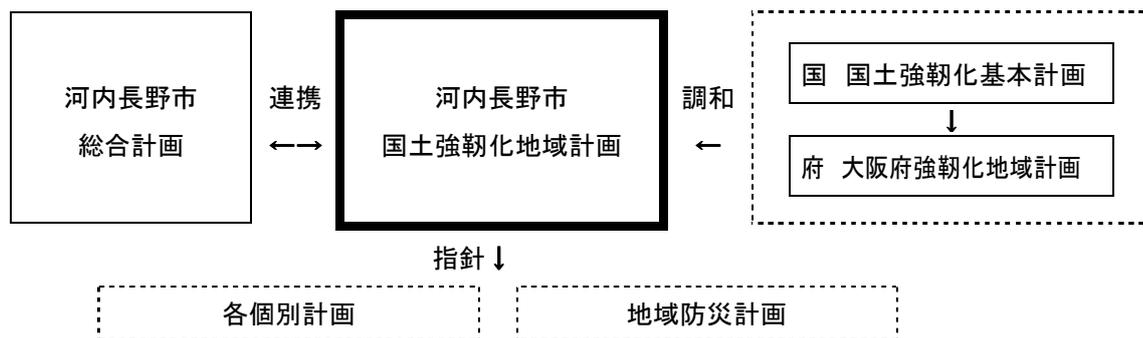
計画の目的

近年、土砂災害・風水害が多発し、各地で大きな被害をもたらしているとともに、南海トラフ地震の発生が懸念されているなど、想定を上回る災害リスクへの対応が求められています。

本市でも、「河内長野市地域防災計画」に基づく防災対策を進め、安全で安心なまちづくりに取り組んでいますが、国、府の取り組みにあわせ、災害に対する「強さ」と「しなやかさ」を併せ持った地域の実現をめざし、事前防災・減災の取り組みを推進するため、「河内長野市国土強靱化地域計画」（以下、「本計画」）を策定します。

計画の位置付け

本計画は、国土強靱化基本法第13条に基づくもので、大規模自然災害等に備え、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を総合的、計画的に実施するための指針となるものです。安全で安心なまちを実現するうえで、災害対策基本法に基づく地域防災計画及び各個別計画の指針ともなります。また、本市の強靱化を府・国の強靱化につなげるため、「大阪府強靱化地域計画」、国の「国土強靱化基本計画」との調和を図るものとします。



計画期間

計画期間は、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間とし、計画期間中でも必要に応じて、見直しを行います。

基本目標

- ① 人命の保護が最大限図られること
- ② 市の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③ 市民の財産及び公共施設に係る被害を最小化すること
- ④ 迅速に復旧復興すること

事前に備えるべき目標

- ① 直接死を最大限防ぐ
- ② 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
- ③ 必要不可欠な行政機能は確保する
- ④ 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する
- ⑤ 経済活動を機能不全に陥らせない
- ⑥ ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
- ⑦ 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
- ⑧ 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

配慮すべき事項

- ① 市民等各主体の参画と関係主体間の連携を促進する計画
- ② 効果的・効率的な施策推進を実現する計画
- ③ 地域の特性に応じて推進する計画

対象とする災害(リスク)

(1) 地震

本市域では、プレート型及び断層型で最も被害が大きいことが想定される地震を「南海トラフにおける地震」「中央構造線における地震」とします。

(2) 風水害

水害による被害は、人的被害のほか、家屋・公共物の流出・浸水被害、農作物被害、交通途絶等が考えられますが、人命に関わる要因は外水氾濫であり、要水防区域における改修と気象情報等に基づく警戒・避難体制の整備が必要です。本市には、石川が洪水予報河川、西除川が水位周知河川として指定されています。

(3) 土砂災害

本市では、「土石流危険渓流」と「急傾斜地崩壊危険箇所」、「土石流危険渓流」と「地すべり危険箇所」が重なる地域がみられ、人家等の保全対象が集中しています。

土砂災害のリスクが高い「土砂災害警戒区域」が1,679区域、そのうち被害が大きい「土砂災害特別警戒区域」が1,654区域指定されています。(※指定箇所数は、令和2(2020)年6月現在)

脆弱性評価

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)
1 直接死を最大限防ぐ	1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
	1-2 密集市街地や不特定多数が集まる施設等における大規模火災による多数の死傷者の発生
	1-3 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生 ※風水害
	1-4 大規模な土砂災害(深層崩壊)等による多数の死傷者の発生
2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
	2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生
	2-3 消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
	2-4 想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱
	2-5 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
	2-6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生
	2-7 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
3 必要不可欠な行政機能は確保する	3-1 市役所機能の機能不全
	3-2 市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する	4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
	4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
	4-3 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
5 経済活動を機能不全に陥らせない	5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下
	5-2 エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響
	5-3 食料等の安定供給の停滞
6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1 電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止
	6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止
	6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
	6-4 交通インフラの長期間にわたる機能停止
	6-5 防災インフラの長期間にわたる機能不全
7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1 地震に伴う市街地の大规模火災の発生による多数の死傷者の発生
	7-2 沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺
	7-3 ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生
	7-4 有害物質の大規模拡散・流出による国土の荒廃
	7-5 農地・森林等の被害による国土の荒廃
8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
	8-2 復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態
	8-3 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態
	8-4 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失
	8-5 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
	8-6 国際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による国家経済等への甚大な被害

推進方針

(1) 行政機能・消防等

具体的な取り組み	リスクシナリオ
庁舎等の耐震対策	3-1
業務継続のための体制強化	3-1
災害対応体制の強化	3-2
消防の災害対応力の強化	1-2、2-2、2-3、7-1
食料や燃料等の確保	2-1、5-3
応急給水対策等	2-1
復旧人材の育成、確保	8-2
復興に向けたビジョンの作成	8-2
被災者の生活再建支援対策	8-4
長期化する被害への対応強化	8-3

(2) 住宅・都市

具体的な取り組み	リスクシナリオ
住宅・建築物の耐震対策	1-1
住宅地等における防災対策	1-1
まちの不燃化の促進	1-2、7-1
文化財の防災対策	8-4
ライフライン施設等における耐震対策等	2-1、5-2、6-1、6-2
下水道の防災対策	2-6、6-3
被災者の住宅対策等の早期対応	8-4、8-5

(3) 保健医療・福祉

具体的な取り組み	リスクシナリオ
医療施設等の災害対策	1-1、2-1、2-5
救急・医療体制の充実	2-5
避難行動要支援者避難支援の充実	1-3
感染症対策・衛生管理対策の充実	2-6
避難所の生活の質(QOL)の確保	2-7
こころのケア対策	2-7
被災動物対策	2-7
遺体の収容・火葬対策	2-6

(4) 情報通信

具体的な取り組み	リスクシナリオ
的確な情報提供の推進	1-4
情報収集手段の充実	4-1
情報提供手段の確保	4-2
情報収集・提供のための環境整備	4-3
風評被害対策	8-6

(5) 交通・物流・産業

具体的な取り組み	リスクシナリオ
輸送ルート of 通行機能の確保	2-1、2-2、2-5、 6-4、7-2、8-3
山間部の道路通行機能の確保	2-2
交通施設等の耐震対策	1-1
帰宅困難者対策の推進	2-4
事業者BCPの策定促進	5-1
被災者の雇用対策	8-6

(6) 国土保全

具体的な取り組み	リスクシナリオ
治水対策の推進	1-3、6-5、8-3
土砂災害・山地災害対策	1-4、6-5
河川・農地・森林等の早期復旧対策	5-3、7-3、8-3
農地・森林等の整備・保全対策	1-3、1-4、7-3、7-5

(7) エネルギー・環境

具体的な取り組み	リスクシナリオ
エネルギー(燃料)の確保	5-2、6-1
災害廃棄物処理対策	8-1
有害物質等関連事業者の防災対策	7-4

(8) 市民・地域の防災力強化(リスクコミュニケーション等)

具体的な取り組み	リスクシナリオ
防災対策の普及啓発	1-1
避難行動の普及啓発	1-3
防災教育の推進	8-4
地域コミュニティの維持	8-4
地域防災力の向上	2-3

計画の推進に向けて

(1) 計画の推進体制

国土強靱化は、大規模自然災害が発生しても、人命の保護が最大限図られ、重要機能が機能不全に陥らず、迅速な復旧復興を可能にするための事前対策です。本計画の推進にあたっては、全庁部局横断的な体制において河内長野市地域防災計画との整合を図りながら取り組みを推進し、国、大阪府、近隣市町村等の地方公共団体、自主防災組織等の地域組織、民間事業者等と連携・協力しながら進めます。

(2) 計画の進捗管理

本計画を総合的、計画的に進めるため、具体的な取り組みの進捗状況等を定期的に把握、検証し、必要に応じて見直しを行うなど、PDCAサイクルを繰り返して、取り組みを推進します。また、今後の社会経済情勢等の変化や具体的な取り組みの進捗管理を行う中で、新たに実施すべき事業が出てきた場合などは、計画期間中においても必要に応じて見直しを行います。